

年金三二知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎ 76 - 2151 内線 222

20代の方に納付猶予と特例

世帯主の所得が高いなど、国民年金保険料の免除の対象とならない30歳未満の方には若年者納付猶予制度、学生の方には学生納付特例制度があります。

「未納」のままだと将来の年金に影響。若年者納付猶予、学生納付特例を受けずに「未納」にしていると将来の年金受給に際し、未納期間が保険料納付の資格期間から除外されてしまいます。

そこで、若年者納付猶予、学生納付特例を受けるとその期間は、将来受ける年金の受給資格期間に算入されます。

将来のため保険料の追納を

しかし、年金額には反映されません。納付猶予、納付特例の期間について、10年以内に追納すれば年金額に反映されます。忘れずに納めましょう。

審査の基準

若年者納付猶予制度

本人と配偶者の所得を審査します。

学生納付特例制度

本人の所得のみで審査します。

広げよう 地域に根ざした 思いやり

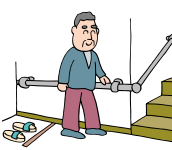
民生委員児童委員は、地域の誰もが幸せで安心した生活がおくれるよう応援しています。何か心配ごとがありましたら下記までご相談ください。

住所	氏名	電話番号	担当自治会
幸町	中村 純一	75-5055	幸町
本町	大江 スマ子	76-2868	本町
西2条	大場 建男	76-3013	西町
1条通	石川 勝夫	76-2342	東町
達美	安藤 孝	76-2742	達美町、緑町1
緑町	堂藤 由里子	76-4815	緑町2、緑町3
柏町	福井 全雅	76-2337	柏町、新町
高台町	星屋 好春	76-3298	高台町
旭町	中川 孝敏	76-4704	旭町1、旭町2
旭町	細川 サチ子	76-3061	旭町3
豊永	杉山 敏行	76-4824	豊永2
豊永	広岡 壽幸	76-3866	豊永3
豊永	伊東 美喜子	76-4503	豊永4
共和	熊谷 千代見	76-2052	共和2、共和1の一部
共和	新井 昇	76-4635	共和3
共和	成田 英子	76-2783	共和4
活汲	山本 和子	76-4285	活汲中央
岩富	工藤 幸子	76-3833	東岡、活汲1・2・3、岩富
高台	上田 孝雄	76-2347	達美、東・西達美、上・下最上
上里	中山 静男	76-4799	上・下美都、上里、豊永1、高台1・2
恩根	羽田野 博子	76-3948	共和1の一部、恩根、栄、双葉
本岐	藤田 玲子	77-2417	本岐市街
大昭	泉 利之	77-2349	本岐2、沼沢、木桶、二又、大昭、布川
相生	原田 敏明	78-2051	相生中央、相生2
東4条	土田 百合子	76-1134	町内全域 (主任児童委員)
緑町	中山 美登里	76-2241	町内全域 (主任児童委員)

在宅生活関係



暮らし関係



家族の関係



育児教育関係



むし歯ゼロのお友だちを紹介します

4月27日実施分の3歳児健診でむし歯がゼロのお友だちを紹介いたします。

窪田 海莉ちゃん
佐藤 美桜ちゃん
柏葉 真由ちゃん
真鍋 芽衣ちゃん

問い合わせ先 役場健康推進グループ ☎ 76-2151

老人無料入浴券を交付しています

広報5月号でお知らせした公衆浴場「老人無料入浴券」のお知らせで、「自宅にお風呂がないこと」という条件が不足していましたので、お詫びして追加お知らせ致します。

交付対象者

- ・津別町に居住していること
- ・自家用風呂がないこと
- ・平成22年4月1日現在満70歳以上であること
- ・町民税非課税世帯であること

申請先
無料入浴券は、申請しなければ交付されません

申請に必要なもの
印鑑
代理受領の場合は、対象者と代理者の印鑑
申請先・お問い合わせ
役場 保健福祉課
☎ 76-2151 (内線233)

思春期相談のお知らせ

北見保健所保健師による
電話・来所相談(随時)
精神科医師による思春期相談
対象者・中学生、高校生など思春期にある者、思春期の子どもを持つ親
場所・北見保健所
月1回実施
予約制
専門医による児童・思春期相談
対象者・ADHD、LD、広汎性発達障害の疑いのある児童生徒及びその親
場所・北見保健所
年4回実施
予約制
連絡先 北見保健所
☎ 0157 24 4137

医療機関・薬局の受診等にあたっての留意点

現在、休日や夜間において、軽症の患者さんの救急医療への受診が増加し、緊急性の高い重症の患者さんの治療に支障をきたすケースが発生しており、そのことが病院勤務医の負担が過重となる原因のひとつにもなっています。また、休日・夜間は医療機関に支払われる医療費も高く設定されており、窓口負担も高くなります。必要な人が安心して医療が受けられるようにするとともに、最終的に保険料や窓口負担として皆様に御負担いただく医療費を有効に活用するため、医療機関・薬局を受診等する際には、以下のことに留意しましょう。

- ・休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者さんを受け入れるためのものです。休日や夜間に受診しようとする際には、平日の時間内に受診することができないのか、もう一度考えてみましょう。
- ・夜間、休日にお子さんの急な病気で心配になったら、まず、小児救急電話相談(8000)の利用を考えましょう。小児科の医師や看護師からお子さんの症状に応じた適切な対処の仕方などのアドバイスが受けられます。
- ・かかりつけの医師を持ち、気になることがあったらまずはかかりつけの医師に相談しましょう。
- ・同じ病気で複数の医療機関を受診することは、控えましょう。医療費を増やしてしまうだけでなく、重複する検査や投薬によりかえって体に悪影響を与えてしまうなどの心配もあります。今受けている治療に不安等があるときには、そのことを医師に伝えて話し合ってみましょう。
- ・薬が余っているときは、医師や薬剤師に相談しましょう。(薬のもらいすぎに注意しましょう。)
- ・薬は組み合わせによっては、副作用を生じることがあります。お薬手帳の活用などにより、すでに処方されている薬を医師や薬剤師に伝え、組み合わせには注意しましょう。
- ・後発医薬品(ジェネリック医薬品)は、先発医薬品と同等の効能効果を持つ医薬品であり、費用が先発医薬品よりも安くすみます。「ジェネリック医薬品希望カード」を医療機関や薬局に提示することなどにより、後発医薬品の利用について相談にのってもらうことができます。

大切な家族や家財を守る見張り人

住宅用火災警報器

大切な家族を守るため
住宅用火災警報器を設置しましょう。

平成23年5月31日までとなっています。

住宅用火災警報器設置委員会
このチラシは、貸し出し可能な資料として作成されたものです。

同級生を装う不審電話に注意を!

Q 19歳の息子に高校の同級生と名乗る女性から何回か電話があり、別の所に住んでいると言った。クラス会を開くので、住所と電話番号を教えてください。同級生ならと思い、住所も携帯番号も教えてしまし、少し考えると不安になつてきました。

消費生活相談

Q&A

A 同級生、同窓生を装う電話は毎年数件あり、振り込め詐欺、架空・不当請求などに巻き込まれた事例もありません。電話が掛かって来ても、地方に住む息子さんの詳細を知らない友人なら、なるべく情報は提供せずに、相手の住所と名前を聞いて、息子さんから掛け直させるという方法で対処するのもトラブルを未然に防ぐ一つの方法かと思われまふ。

問い合わせ先
商工観光グループ
☎ 76 - 2151